

0. 原則

清潔で落ち着いた、学校という場に適した身なりをする。

1. 服装

・冬服（10月～5月）

【Ⅰ型】上下とも黒の標準学生服、中は白のワイシャツおよび防寒のセーターとする。「校章、学年学級バッジ」をつける。

【Ⅱ型】上下とも学校指定デザインのセーラー服とし、指定のネクタイをつけ、「学年学級バッジ」をつける。

・夏服（6月～9月）

【Ⅰ型】上は白のワイシャツ（長袖・半袖可、胸に校章プリント）。下は黒の学生ズボン。

【Ⅱ型】学校指定デザインの、上は白のセーラー服、下は紺のスカートとする。指定のネクタイをつけ、「学年学級バッジ」をつける。

※Ⅰ型・Ⅱ型から選択する。

・防寒着（年間）

セーターは、濃紺か黒のスクールセーターを基本とする。

コートは、スクールコート（Pコート、ダッフルコート等）とする。また、部活動指定のウインドブレーカーまたはそれに準じる防寒着の着用を認める。

タイツの着用可。手袋、マフラー等の着用可。（コート、ウインドブレーカー、手袋、マフラー等の校舎内での着用は認めない。）

2. 靴

【外履】男女とも、体育の授業と兼用できるようなスポーツシューズ（スニーカー）。または、黒の通学靴（ローファータータイプ）とする。通学靴の場合は別途体育用のシューズを持参する。

【上履】学校指定の体育館履き兼用シューズとする。学年による色別の物を使用する。

3. 頭髪等

清潔で落ち着いた髪型とする。奇抜、極端な髪型、中学生としてふさわしくないと学校が判断する髪型等は認められない。

4. 通学カバン

基本的に自由とする。

・両肩にかけられるリュックタイプのもので、大きすぎないものを推奨。

5. 不要物

学校での生活に不必要なものは持ち込みを禁止する。

- ・危険物（ナイフ等刃物、薬品薬物等）
- ・携帯電話・スマートフォン・タブレット端末など（学校貸与 iPad は可）
- ・トランプ・ゲーム機等の遊具や音楽プレイヤーなど
- ・マンガ・雑誌など
- ・ピアス・アクセサリーやメイク道具
- ・菓子・清涼飲料水（持参水筒以外）等の飲食物
- ・その他 旅行みやげ・プレゼント等贈答品など

6. 通学

- ・登下校時は、制服または指定日におけるジャージ（体育着）を着用すること。
- ・再登校および休業日における登校時は、制服またはジャージ（体育着）および部活を着用すること。私服不可。・自転車通学は禁止。